

よくあるご質問

Q 1. 指定された日は都合がつかないのですが？

A 1. 指定された日でどうしても都合がつかない場合は、4日間のうちであればどの日程でも受診することが可能です。他に予備日はありませんので、必ず4日間のうちいずれかの日に受診してください。

変更に当たっては、学務課への連絡は不要ですが、いずれの日の14：10～14：20（10/31のみ14:00～）の間にお越しください。

Q 2. 当日急に欠席する場合、どこに連絡すればよいですか？

A 2. 当日の欠席や遅刻等の連絡は不要です。

上記A 1を参照してください。

（11月1日に受診予定の方が急な事情により欠席する場合は、その後に受診できる日がありませんので、未受診となります。ご注意ください。）

Q 3. 必ず父か母が連れて行かなくてははいけませんか？

A 3. 健診の際に子どもさんの健康状態についておたずねする場合がありますので、お子さまの健康状態を十分に把握してある方（祖父母等）であれば大丈夫です。

Q 4. 市外へ転出の予定がありますが、どのようにしたらいいのでしょうか？

A 4. 新住所地の市町村で就学時健診が受診できるかどうかをご確認ください。

転出先で受診する場合は学務課へご連絡ください。

転出予定の市町村ですでに就学時健診が終了している場合は、大牟田市で受診してください。健診の結果は、入学される学校へ後日送付します。

通常学級で学習することや友人関係など、学校生活に不安を感じていらっしゃる場合は、随時ご相談を受け付けております。

【連絡先】 学校教育課指導室（電話 41-2861）

<問合せ先>

大牟田市教育委員会事務局学務課

TEL 41-2866 【平日（8：30～17：15）】

大牟田市役所

TEL 41-2222 【健診当日】